



2026年 7 月 23 日

各 位

会 社 名 イン フ ォ メ テ ィ ス 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 只 野 太 郎
(コード番号：281A東証グロース市場)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 兼 C O O 横 溝 大 介
050-8882-9931 (IR問い合わせ先番号)

第三者割当によるインフォメティス株式会社
第10回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、2026年7月7日（以下「発行決議日」といいます。）開催の取締役会において決議いたしました第三者割当によるインフォメティス株式会社第10回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）の発行に関し、本日、予定通り本新株予約権の発行価額の総額（7,910,000円）の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細は、2026年7月7日付「第三者割当によるインフォメティス株式会社第10回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

<本新株予約権の概要>

(1) 銘 柄 名	インフォメティス株式会社第10回新株予約権（行使価額修正条項付）
(2) 発 行 新 株 予 約 権 数	14,000個
(3) 目的たる株式の種類及び数	新株予約権1個当たり当社普通株式100株（注1）
(4) 払 込 金 額 及 び そ の 総 額	新株予約権1個当たり金565円（総額7,910,000円）
(5) 行 使 価 額 及 び 修 正 条 件	当初行使価額625円（注2）
(6) 資 金 調 達 の 額 (差 引 手 取 概 算 額)	867,910,000円（注3）
(7) 割 当 先	岡三証券株式会社
(8) 割 当 日	2026年7月23日
(9) 行 使 期 間	上記「(8)割当日」欄記載の割当日の翌銀行営業日（当日を含みます。）から2029年7月23日まで

(注) 1. 当該発行による潜在株式数は1,400,000株であり、変動いたしません。

2. 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」といいます。）の直前取引日（「取引日」とは、株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）において売買立会が行われる日をいいます。以下同じです。）の東証における当社普通株式の普通取引の終値（以下、東証における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）を「東証終値」といいます。）の93%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」といいます。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とします。

当社は、当社取締役会の決議（以下「下限行使価額修正決議」といいます。）により、下限行使価額の修正を行うことができます。但し、各下限行使価額修正決議による修正後の下限行使価額は、発行決議日前取引日の終値の50%に相当する金額である313円を下回ることとはできず、

かつ当該下限行使価額修正決議による修正前の下限行使価額を上回ることとはできないものとします。下限行使価額修正決議がなされた場合、当社は速やかにその旨を本新株予約権に係る新株予約権者に通知するものとし、修正後の下限行使価額は、下限行使価額修正決議がなされた日の翌取引日以降適用されます。また、当社は上記の下限行使価額修正決議を行った場合には、その旨をプレスリリースにて開示いたします。

3. 資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額であります。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額（発行決議日の直前取引日の東証終値）で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。実際の資金調達の額は行使価額の水準により増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に全部又は一部の行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には資金調達の額は減少します。

以 上